

第 21 回 あわら市都市計画審議会 議事録

開催日時	令和 2 年 1 月 31 日(金)午前 10 時		
開催場所	あわら市役所 102 会議室		
審議事項	嶺北北部都市計画用途地域変更(案)について		
建議事項	嶺北北部都市計画道路 3・3・1 東縦貫線 起点位置の変更(案)について		
出席者	1 号委員 (学識経験者)	川上洋司 (会長) 堀江与史朗 柳川奈奈 五十嵐平	
	2 号委員 (市議会議員)	卯目ひろみ 森之嗣 山口志代治 室谷陽一郎	
	3 号委員 (関係行政機関)	小野田利宏 (三国土木事務所長) 小林隆幸 (坂井農林総合事務所長) 市橋清人 (あわら警察署長) 代理出席 鈴木昌彦 (交通課長)	
	事務局	(幹事)	小嶋範久 伊藤裕一
		(事務局)	龍田雅人 大味雅彦 渡辺友海 森川恭裕
事務局 会 長 事務局 会 長 委 員	開会のあいさつ、出席状況の報告を行う。 これより審議事項に入る。(事務局の説明を求める。) (審議事項について説明する。) (委員に意見、質問を求める。)		
事務局 委 員	前回の変更案にあった榛ノ木原区について、(住環境の保全の目的から)変更案から取り下げるとのことでよかった。計画図 1/3 の図面、①自由ヶ丘一丁目について、変更区域境界線の一番南の線の設定方法について伺いたい。 自動車学校の境界線です。		
事務局	筆境か、それとも見通し線か。この場所は、公図と現況の使われ方が違うはず。		
事務局	現地は建物解体済みと建物が残っているところがあり、現段階では見通し線として考えている。公図の確認はとっていない。当該土地の公図はとも入り組んでいる。筆界で線を引くととても複雑になると思われる。		
会 長 事務局	権利関係の確認はしているのか。 していない。		
会 長	どこに線を入れるべきかは、この審議会では意見できない。いずれにせよ地		

	<p>権の確認を取るべき。</p>
事務局	<p>確認を取ります。</p>
会長	<p>今回の用途地域変更に伴って、既存不適格になる建物はあるのか。</p>
事務局	<p>ありません。</p>
会長	<p>金津小学校のところは、現況の線入れはなぜこのような状況になっているのか。</p>
委員	<p>校舎の後ろの部分を増築した際に、用途地域の境界と土地利用の状況に差が生じてしまった。</p>
委員	<p>昔、“いなりやま”という山があった。山を切って校舎を建てた。50年以上前の話だ。</p>
事務局	<p>都市計画法が平成4年に改正され、平成8年に用途地域の変更をした際に周辺と合わせて線を引いた。校舎が既存不適格になったが、その後新築等の必要がなく、問題なかった。しかし、耐震補強工事などの増築・改築等のたびに既存不適格が付きまとうので、この度の用途地域変更案にのせた。</p>
会長	<p>変更することに異論はない。他に意見・質問を求める。</p>
委員	<p>用途地域変更のタイミングが遅い。先ほどの説明にて、自動車学校跡地の計画がない、駅前計画が決まっていないとの話も他方より聞いている。全体計画が遅い。</p>
会長	<p>事務局の返答を求める。</p>
事務局	<p>JR芦原温泉駅東口について、用途地域変更前(現況)は、自動車学校跡地は工業地域になっていた。工業地帯の延伸という性格付けではない。それよりは、JR芦原温泉駅周辺としての位置づけである。駅周辺としての位置づけはまだだが、まずは、用途地域の変更をする予定。具体的計画は西側県道整備からスタートして徐々に進めていくところ。</p>
会長	<p>現行の工業地域の指定による民の規制はあった。今後の民の誘導のために工業を取っ払っておこうということだろう。近隣商業にするにあたり、無秩序にすると危険。個別乱開発になりかねない。民誘導の際に手かせ足かせにならないようにある程度のビジョンが必要。3年後の開業のみならず、全線開業をにらむべき。なんでも受け入れればいいというものではない。工業として残したところとの境界線の扱いに注意が必要。工業地域内の建物の用途変更・建て替えの際の商業地域への配慮、公としてのきめ細かな対応が必要。その他、意見・質問を求める。</p>
委員	<p>計画図 1/3、2/3 色塗りについて、他の区域の色塗りが反映されていないので、変更案を反映させるべき。</p>
会長	<p>その通りだ。全体の変更案に合わせて、資料を修正すべき。前回の審議会での検討案としていた、榛ノ木原区の住民意見は妥当だと思う。低未利用地の場合は準工業地域であることを受け入れるかもしれないが、住居として使っている人は住環境を守りたいという意見になると思う。それでは、変更案を取り下げたことについても認めることで意義はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>公主導でなく、民主導を公が誘導することが大事。先ほど指摘のあった図面</p>

	色塗りは事務局で修正するように。用途地域の変更案、認めることで意義はないか。
全委員会 会長	異議なし。 他に意見がなければ、この議案については終了します。
会長 事務局	続いて、建議事項に入る(事務局に説明を求める)
会長	(建議事項について説明する)
委員 事務局	(委員に意見、質問を求める。)
会長 事務局	計画図の加賀エリア線形もあった方がいいのではないか。 図示するようにします。
会長 事務局	石川県側も同じタイミングで都決か。
会長 事務局	都決をそもそも打っていないで今回新規に都決する予定。
委員 事務局	事業化の期間の予定はどうぞよろしくお願い致します。
委員 事務局	国は事業期間を発表しない。 いつごろ取り掛かるのか。 そこも発表していない。トンネルなので、こちらの想定としては、途中で止めずに一度に工事すると思うが、国は発表していない。
委員 事務局	18.5m部分の歩道幅員小さくなるのか。 日本海側に歩道がつく。片側の車道 3.5m路肩 0.5mで4車線とすると 16m。 それに 2.5mの歩道を合わせて 18.5m となる。歩道は海側にしかつかない。
委員 事務局	冠水の恐れはないか。 冠水の恐れはないが、雪が降ると積もりやすいので、設計上配慮しているという話は聞いている。
会長 事務局	現道についての地元の意見は。 雪がシャーベット状になったものが、集落に入ってくることを懸念している。
会長 事務局	地元地区への配慮を願いたい。今後の県の資料では図示されているかもしれない。計画図の一部範囲が拡大している箇所があるがどうしてなのか。
会長 事務局	ここはカーブしているため、範囲を広げる必要があった。
会長 全委員会	他に意見はないか。建議事項に関して異議なしということによろしいか。
会長 全委員会	異議なし。 この案件に限らず、都市計画について意見ないか。 なし。
	審議会終了。(11:40)